

## 改善報告書

大学名称 福岡工業大学 (大学評価実施年度 2019年度)

### 1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

本学は、2019年度に第3期目となる大学評価(認証評価)を受審し、大学基準に適合していると認定された。一方、「是正勧告」や「改善課題」の提言が付された事項もあり、本学の改善すべき課題も明らかになった。本学は、これら提言を重く受け止め、提言があった是正勧告1件(基準5 学生の受け入れ)及び改善課題2件(基準4 教育課程・学習成果)について全学的に速やかに改善に取り組んだ。

#### 【取り組みの方針】

内部質保証システムは、部局レベル・全学レベルでのPDC Aサイクルを適切に機能させることで、課題の解決や特長ある取組みの伸長に寄与するとともに、中期経営計画である「マスタープラン」の実現に向けた教育改善活動の有効性の検証を通じて、大学の更なる発展に向けて努力することとする。

#### 【内部質保証の組織体制】

本学では、大学全体の内部質保証に責任を負う組織として、学長を委員長とし、副学長、学部長、研究科長、教務部長、学生部長、教養力育成センター長を構成員とする「全学内部質保証推進会議」(資料1-1)を置き、各学部・研究科・その他の組織における点検・評価内容について、全学的観点から検証、支援、助言を行っている。また、「全学内部質保証推進会議」の下部組織として「自己点検・評価委員会」(資料1-2)を設置し、建学の精神及び教育方針に基づく教育目標の設定、自己評価項目の設定及び点検、自己評価の実施、教育研究活動等の改善について審議し、教授会に報告している。

併せて、本学の実施する自己点検・評価活動の実質化、及び、客観性・適切性を確保するために学外有識者により組織される「外部評価委員会」(資料1-3)を置いている。この委員会では、本学が実施する自己点検・評価に関する検証を行っている。

以上のような組織体制の下、2020年3月に実施した「全学内部質保証推進会議」にて大学評価の結果を共有し、自己点検・評価結果で得られた内部質保証の課題(外部評価委員会の指摘を含む)と合わせて改善計画(資料1-4)を作成した。次に、この改善計画を「全学内部質保証推進会議」で全学的視点から審議を行い、どの部局がどのように対応するか、対応する期間の目安を明確化し、下部組織の「自己点検・評価委員会」において、学長(議長)から、当該部局にて改善に向けた対応依頼があった。その後、各部局で対応課題等を整理した「自己点検・評価シート」(資料1-5)を作成し全学的、組織的にPDC Aサイクルを展開した結果、是正勧告及び改善課題が付された提言に対し改善が図られた。

#### <根拠資料>

1-1 福岡工業大学全学内部質保証推進会議規程

- 1-2 福岡工業大学自己点検・評価委員会規程
- 1-3 福岡工業大学外部評価委員会規程
- 1-4 第9回 全学内部質保証推進会議資料(2020年3月23日開催)
- 1-5 自己点検・評価シート

## 2. 各提言の改善状況

## (1) 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言 (全文)	<p>情報工学部情報システム工学科において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が、それぞれ1.23、1.27と高い。また、工学部電子情報工学科で収容定員に対する在籍学生数比率が1.23と高いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。</p>
	大学評価時の状況	<p>学部における定員管理については、「入学試験委員会」で議論するとともに、入試総括において学科ごとの状況を取りまとめ部科長会ならびに教授会に報告していた。これらの議論に基づき「入学試験判定要領」を毎年度更新するなど、適正な定員管理に向けた取組みを行っていた。</p> <p>しかしながら、当時、一般入試において国公立大学と併願する志願者が急激に増えたため、「入学試験判定要領」だけでは、精緻な入学者歩留まり予測が困難となり、年度によっては大幅に入学定員を超過する学科が出てきた。特に、情報システム工学科は、2012年に受審した第2期目となる大学評価(認証評価)から指摘をいただいております改善に取り組んだものの、2018年度入試では入学定員充足率が1.41倍になるなど入学者数が入学定員と大きく乖離する傾向が続き、是正勧告に至った。</p>
	大学評価後の改善状況	<p>大学評価結果を受け、学長が議長である「全学内部質保証推進会議」において、学生の受け入れについて、全学的観点からの点検・評価及び改善・向上に努めることとした。具体的には、毎年度部門が作成している「自己点検・評価シート」(1-4)において、課題として設定するとともに、年度方針作成(4月)・中間点検(12月)・年度末総括(4月)の各サイクルにおいて、部門による点検・評価に加え、全学内部質保証推進会議ならびに自己点検・評価委員会による「全学的観点」での点検・評価・改善を行う体制を構築した(資料2-(1)-1-1)。</p>

		<p>これらの体制構築によって、入学試験判定の拠り所となる「入学試験判定要領」の抜本的見直しに繋がり、他大学の併願状況、志願者アンケートならびに外部模試等のデータを一元的に確認可能なシステムにアップデートされることとなった。本システムは、数年の試行を経て 2022 年度入学者選抜から本格運用されており、学部学科並びに全学的視点から入学者歩留まり予測の精度向上に寄与することができている(資料 2-(1)-1-2、2-(1)-1-3)。</p> <p>なお、学生の受け入れ状況の確認については、毎年度 5 月の全学内部質保証推進会議の議題に設定されており、大学評価で提言のあった当該学科だけではなく、すべての学部・学科・研究科の実績を確認し、全学的に評価・検証を行っている(資料 2-(1)-1-4)。</p> <p>このような取組みによって、情報システム工学科は、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が、それぞれ 1.23⇒1.08、1.27⇒1.15 と改善した。また電子情報工学科は、それぞれ 1.19⇒1.12、1.23⇒1.13 と改善した。(資料 2-(1)-1-5)</p>			
「大学評価後の改善状況」の根拠資料		<p>2-(1)-1-1 「第 2 回全学内部質保証推進会議資料(2020 年 4 月 27 日開催)」</p> <p>2-(1)-1-2 「2021 年度第 7 回入学試験委員会議事録(2021 年 10 月 18 日開催)」</p> <p>2-(1)-1-3 「入学試験判定要領(参考)」</p> <p>2-(1)-1-4 「第 2 回全学内部質保証推進会議資料・議事録(2022 年 5 月 23 日開催)」</p> <p>2-(1)-1-5 「2023 年度の学生の受け入れ状況(大学基礎データ表 2・2023 年 5 月 1 日)」</p>			
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に関する評定	5	4	3	2	1

## (2) 改善課題

No.	種 別	内 容
2	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	<p>工学研究科修士課程の電子情報工学専攻、生命環境化学専攻、知能機械工学専攻、電気工学専攻、システムマネジメント専攻及び同博士後期課程では、学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を示していないため、改善が求められる。</p>
	大学評価時の状況	<p>本学の大学院の各専攻では、教育研究上の目的を踏まえ、専攻ごとに学位授与方針を設定していたが、「授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果」について、一部の専攻においては、大学院便覧やシラバス、ホームページに明確に示していなかった。</p>
	大学評価後の改善状況	<p>学長を議長とする「全学内部質保証推進会議」において、本改善課題と同じ基準 4 で提言があった改善課題と併せて、学位にふさわしい学習成果を示していないという課題を共有するとともに、工学研究科の全ての専攻において、2020 年度からの運用開始を目標に、「三つの方針」の改訂・公表を行うよう要請があった。なお、改訂にあたっては、「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿（審議まとめ）」（2019 年 1 月中央教育審議会大学分科会）を参考とすることも併せて伝えられた。</p> <p>その後、「全学内部質保証推進会議」の構成員である工学研究科長を長とする「研究科委員会」を中心に、各専攻にて学位授与方針の検証を実施した。主な検証軸は次の 2 つである。</p> <p>①専攻における教育研究上の目的である学生が身につけるべき資質・能力を明確にすること。</p> <p>②どのような学習成果をあげれば学位を授与することができるか。</p> <p>各専攻で検証の上、「教育研究上の目的」、「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」を再定義した。併せて、体系的な履修を促すため、履修モデル（カリキ</p>

		<p>ュラムマップ) を再構築し、2020 年度大学院便覧やホームページにて公表した(資料 2-(2)-2-1、2-(2)-2-2)。これらの改訂は、2020 年 1 月の「研究科委員会」で承認され(資料 2-(2)-2-3)、2020 年 3 月に開催された「全学内部質保証推進会議」で確認を行い、2020 年度大学院便覧やホームページにて公表した(資料 2-(2)-2-1、2-(2)-2-2)。</p> <p>以上のことから、改善課題で指摘された事項については、全学的に改善したといえる。</p>
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料 2-(2)-2-1 「2020 年度 大学院便覧」</p> <p>資料 2-(2)-2-2 「2020 年度 大学院便覧を閲覧する」  <a href="https://www.grd.fit.ac.jp/files/uploads/gakusei_binran_2020_grd.pdf">https://www.grd.fit.ac.jp/files/uploads/gakusei_binran_2020_grd.pdf</a></p> <p>資料 2-(2)-2-3 「研究科委員会資料・議事録(2020 年 1 月 21 日開催)」</p>
<b>&lt;大学基準協会使用欄&gt;</b>		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5      4      3      2      1
<b>No.</b>	<b>種 別</b>	<b>内 容</b>
3	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言(全文)	<p>工学研究科修士課程生命環境化学専攻及び同博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の実施に関する基本的な考え方を、社会環境学研究科修士課程では、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。</p>
	大学評価時の状況	<p>本学の大学院の各専攻では、教育研究上の目的を踏まえ、専攻ごとに学位授与方針ならびに教育課程の編成・実施方針を設定するとともに、教育課程の編成・実施方針の中に教育課程の実施に関する基本的な考え方を設定していたが、一部の専攻においては、大学院便覧やシラバス、ホームページに明確に示していなかった。</p>
	大学評価後の改善状況	<p>学長を議長とする「全学内部質保証推進会議」において、本改善課題と同じ基準 4 で提言があった改</p>

		<p>善課題と併せて、教育課程の編成および実施に関する基本的な考えを示していないという課題を共有するとともに、工学研究科・社会環境学研究科の全ての専攻において、2020 年度からの運用開始を目標に、「三つの方針」の改訂・公表を行うよう要請があった。なお、改訂にあたっては、「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿（審議まとめ）」（2019 年 1 月中央教育審議会大学分科会）を参考とすることも併せて伝えられた。</p> <p>その後、「全学内部質保証推進会議」の構成員である両研究科長を長とする「研究科委員会」を中心に、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態及び実施に関する基本的な考え方、すなわち、カリキュラム・ポリシーの検証を行った。教育課程の編成・実施方針については、学位授与方針を踏まえた教育上の目的を達成するために必要な教育課程を体系的に編成した。また、社会環境学研究科修士課程では、理念・目的を実現するために、「卒業認定・学位の授与方針」（ディプロマ・ポリシー）、その方針を受け「教育課程の編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）を定めた。</p> <p>これらは、2020 年 1 月、工学研究科及び社会環境学研究科それぞれの「研究科委員会」で承認され（資料 2-(2)-2-3）、2020 年 3 月に開催した「全学内部質保証推進会議」で確認を行い、2020 年度大学院便覧やホームページ等にて公表した。（資料 2-(2)-2-1、2-(2)-2-2）</p> <p>以上のことから、改善課題で指摘された事項については、全学的に改善したといえる。</p>
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	
	＜大学基準協会使用欄＞	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5      4      3      2      1